

12月定例会報告 21議案を可決

富士見町議会12月定例会は4日から15日までの12日間開き、町が提出した2015年度一般会計補正予算、指定管理者の指定、観光施設貸付事業特別会計への繰り入れなどのほか、最終日に提出された人事案を含む19件を原案通り可決。議員提出の意見書2件も可決し、閉会しました。



一般会計補正予算案を可決

2015年度一般会計補正予算案は、歳入歳出にそれぞれ7億4,83万7,000円を追加し、予算の総額を79億1,232万4,000円とするものです。主な内容は、減債基金を取り崩し、一般会計に繰り入れる約7億2,150万円のほか、南アフリカ・エコ・ジオパーク保全事業に約1,36万円、諒訪口ケットと医療・ヘルスケア機器分野参入に向けた人材育成に充てる分担金「商工振興事業補助金」に約350万円などです。信州テレワーカー誘致促進事業は2,000万円で、内訳は委託料50万円のほか、ネットワーク機器、自転車4台など備品購入費に150万円です。



旧国鉄のトンネル

これは、富士見パノラマスキー場の上下分離方式による再生のため、町が諒訪地方の金融機関3カ所から借り入れた約28億円の起債の残りを一括繰上げ償還する内容です。財源は全額、減債基金を充てます。採決では賛成と反対が5対5となり、議長採決で議案は可決されました。

【指定管理者の指定】
3カ所の施設について、指定管理者を原案通り可決しました。

【地域活動支援センター】
「赤とんぼ」は町社会福祉協議会に、「そば処おつこと亭」と関連施設は乙事地区農業農村活性化推進協議会に、「道の駅信州鳶木宿」と関連施設は信州鳶木宿推進協議会にそれぞれ決まりました。

【意見書案議決結果】
■私立高校に対する公費助成に関する意見書案
【全会一致で採択】

【意見書案議決結果】
■介護労働者の待遇改善及び人員配置基準の改善を求める意見書案
【全会一致で採択】

指定期間は3カ所とも2016年4月から21年3月末までの5年間です。

【人事案件】
■人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
植松作雄氏（立沢）
【全会一致で適任】

反対の5氏は「来年度から毎年、返済不要とな